事業仕分け対象事業候補の1次選定

Α	全事務事業(事業費及び人件費が0円の事務事業 は除く)を対象とする	774 事業	
平成22年度において、各課が事務事業の方向性 を「休止・廃止・終了」及び「縮小・統合」と判断した のもの 37 事業			
С	一次選定対象事業(A-B)	737 事業	
選定基準	事業の実施にあたり、事業の範囲、経費等について、市の裁量の余地がある事業	555 事業	
	② 5年以上継続的に実施している事業	186 事業	
	③ 事業費が2000万円以上の事業	253 事業	
D	Cの事業の内、①②③を全て満たしている事業 (一次選定事業)	138 事業	
	事務事業のうち、「市民サービス」、「施設管理」、「企画・計	·画策定」、「職員	

選定基準	c-1	研修」などの事業を対象とします。 ただし、内部管理事務や形式的に受付、交付するものなどの行政目的がない定型事務は除きます。
	c-2	5年以上継続して実施している事業については、改めて実施目的や方法方法について、市民ニーズの検証が必要であると考えられるため。
	c-3	限られた事業についてのみ、仕分けを行うことになることから、比較的事業 規模の大きな事業(2000万円以上)を実施したほうが、仕分けの効果が期 待できるため。